西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５６回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年１１月２４日（火）　午後７時０５分～午後９時０５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－６会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか９名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか２名

（地域メンバー１０名）

大倉大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本設計の策定に向けた方向性について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　みなさんこんばんは。本日もお忙しい中お集まりいただき本当にありがとうございます。最近はコロナ感染症がまた急増しているようで、この３連休は観光地で人があふれているような、密のな状況をテレビで見さしていただきました。コロナに慣れたと言うか、少し緊張が緩んでいるような感もあるのかなと感じております。今後その動向に注意していかなければいけないなと感じております。皆様方もどうか再度コロナの予防についてはお気を付けいただきたいと思います。さて、前回１０月の会議におきましては、新労働施設にどのような機能や構造など、来年の基本設計に向け、優先的に入れていかないといけないというようなご議論、ご意見をいただいたところでございますが、本日も引き続きまして皆様方から積極的なご意見を賜りますようにお願いいたしまして事務局の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

有　はい、では前回に引き続き今回も新労働施設の整備について議論していきたいと思いますが、ニュースでもやっていましたが大阪府のコロナの影響が深刻だということで、皆様方にも注意していただきたいという風に思っております。前回の会議においては、財政査定が明確には決まっておりませんでしたが、おおよそ８，０００㎡という規模感を踏まえて、基本設計に盛り込むべき機能、観点についてみなさん方に議論、そしてまたご意見を伺ったところです。確定していないという中で、少しいイメージしづらいとこもあったかと思いますが、たくさんのご意見をいただいたところです。本日は大阪府さんから、査定面積が最終的には、８，０４６㎡ということで確定したという風に聞いておりますので、今回これを踏まえて、この査定面積を基にそれぞれの施設、それから諸々の部屋等の配置について議論をしていきたいという風に思っています。後で詳しく有識者の方からお話があると思いますが、Ａ３の検討用の平面図案というものを出してきております。これはあくまで１つの案であって、決してこれに最終的な設計になるというものではございません。どういった内容の施設を入れるかについてのたたき台となるものいうことですね。そしてまた、前回の議論を踏まえて、みなさん方からいただいた案を基本設計の内容に盛り込むべき内容についてということで、エッセンスについてのリストを作成していただきました。これらを踏まえて、重要度や優先度などについて議論いただきたいと思うと同時に、最終来年度基本設計における仕様書に盛り込むべき内容をしっかりとりまとめていきたいという風に思っております。あくまで、Ａ３のものは先ほども言いましたが、中に盛り込むべき内容を議論する１つの案、来年度基本設計を行いますが、基本現時点においてはゼロベース。実際には設計は来年度検討するものだということをご理解いただきたいという風に思います。それでは前回の議論の振り返りを行いたいと思います。１枚ものの議事要旨案の裏面３のところを見てください。主な意見それから今後の対応ということで、まず主な意見として、新労働施設の使い勝手についてということで、１つは気兼ねなく出入りできる場所を教えてほしい。要するに２４時間利用できるオープンスペースの件ですね、これはきちんと確保するということだったと思います。それからトイレは１階に１カ所だけなのか、それから守衛室とかについてもいるのではないかというご意見をいただきました。２つ目には、面積査定についてですが、当初この会議の中では９，０００㎡で作る案があったのですが、それが少し減らされることについていかがなものかというご意見をいただいたところです。きちんとここの会議の意見を尊重してほしいということだったかと思います。それから３つ目には一体的事業スペースについてご意見をいただきました。これの規模、あるいはどういう方向で具体化を図るかということについては、まだ固まっていないということだったかと思います。これについては、さらに今後具体化に向けて要検討だという話だったかと思います。それからワンストップについてですけれども、これについてもワンストップの意味とかイメージがなかなかはっきりしていない、もちろん相談の仕方や受付というところまで重要になると思うので、それを踏まえた配置のイメージというのを今後作っていく必要があるだろうということだったと思います。また、生活保護を担う分館の機能とか、それから困窮者支援の萩サポ等々も非常に重要なプレーヤーになるので、そういったところにもぜひとも入っていただくということを十分検討してほしいということだったと思います。今後の対応については、その下に４つ示されているので読み上げていきたいと思います。まず、今まで議論して図面に落とし込んだエッセンスをリスト化して、みなさんに一度確認していただいたうえで、重要度、優先度、追加すべきことというのを出していただく。リスト化というのは今日出ていますので、後で紹介したいと思います。２つ目に、８，０００㎡のボリュームの中で、どこまで重視したい、優先したいことは何なのかということで、検討していく必要があるだろうということだったかと思います。今回、８，０４６㎡と確定した規模感が出ましたので、それを踏まえて今日議論を深めるということになるかと思います。３つ目、繋がり方とか使い方とか、それを重視して提案していただきたいということですね。エントランスの話や２４時間の使い分けの話など、重要だということがあれば議論して追加していきたい。最後ですが、一体的事業スペースについては議論が深まっていないテーマなので、テーマ出しをしていただいた方がいい。あと屋根付きの駐車場はどこまで優先するのかという話もしたいということでした。前回の議論を振り返りましたが、検討については図面のこともありますので、前回同様先生にお願いして議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

有　今ですね、みなさんに検討用平面図というのがお配りされてると思いますが、これは前回みなさんにお示しした案と少し変わっているプランになっている訳ですが、この間ですね座長からあったようなみなさんの意見について少し反映したものを案という形で出させていただきました。何回もお話ししていますが最終的に基本設計ができ次第具体的にプランニングされていく訳ですけれども、いくつかのシミュレーションをしておかないと最終的にどうなるのか分かりにくいので、そういう意味ではパターンとして出さしていただいているというものになります。前回からみなさんの意見を踏まえて考えた案ですけれど、例えば前回では４階建てで５階部分に機械室が設置されている案を出していたと思います。そのときにお話ししていたところとして、昔の地下部分ですね、地下部分については一定旧施設の問題でなかなかここは使いにくいかも知れないということは、お話させていただいていたと思いますが、そういう意味で言うとその部分をもし使えない、工期とか費用とかがかなり出てきた場合を想定した案ということで出させていただいております。具体的に言いますと、平面図でいうちょうど１階部分ですね、前回との違いで言いますと、ちょうど右側にありますマイクロバスの左上屋根なしの駐車場４台がありますけれども、この部分待合いそれから屋外階段と書いてありますが、この部分３グリッド分、ここちょうど今のシャワールームがあるところですけれども、この地下部分について建物を作らないという風に考えた場合、その３グリット分を中に入れ込まないといけないので、そういう想定をもしシミュレーションした場合どうなるのかになったと思ってください。それと案として、売店食堂の面積がもう少し必要だということで、ここは１８８．８７㎡と少し大きくしています。その分紹介事務相談分が５０㎡ほど狭くなっていますので、この部分は確定ではないのですがこういう形にすると、どこかをいじめないといけないという形になるということで出さしていただいております。加えてですね、トイレが新しく中からも必要ではないかということで、トイレを設置しております。あと、ここには反映されておりませんが、ワンストップの空間をどこにするかという、今日はワンストップのイメージをみなさんにもう少し出していただきたいと思いますが、これをどこに置くのかということによって変わってくるだろうという風に思います。次に２階を見ていただくと一体的な事業スペース事務所というのがあって、清掃作業員詰所は北側に上げています。その代わり真ん中のコア部分、トイレとかユニットとかがあるユーティリティ部分、設備部分がありますが、そこと分断されてしまっていることについて、もう少し一体的な職安のあり方はできないかということですので、ここは職安のカウンター窓口を一体化する形で、ユニットプランという形になっています。次に３階部分です。３階はですね、前の案ではここに労働センターが入っていたんですけれども、この層をワンフロア一体的事業スペース及び相談コーナー、技能講習室としてかなり広く設定しています。つまり４階に西成労働センターさんがワンフロア入りますので、その分ですねここの相談コーナーエリアですね、もともと、１００何㎡だったのが、３０９㎡ということで、相談コーナーと待合いがかなり広く利用できますので、これからどういう風な機能をここに持ってくるかについても、柔軟に考えられるのではないかということで設定されたものです。一体的事業スペースについては２階と３階に分かれますけれども、１階の面積をどう使うか、２階部分のこの面積をどう使うかということについても、色々一体的事業の内容によって変わってくるだろうという風に思います。それから４階部分の西成労働福祉センターさんですね、いわゆる労働福祉センターの事務所機能をここに集約している形になっていまして、それから５階については前回の案で言う４階部分になりますけれども、就業支援センターとここで言うリサイクルプラザ、内職センターですね、こういうものが組み込まれているというようになっています。特にですね、今日みなさんに意見していただきたいというか、イメージしていただきたいのは、基本設計に盛り込む内容の検討であります。今たたき台という形で、こういう案をシミュレーションという形で提案しておりますが、何階建になるかであるとか、どういう風にするかとかは、これから基本設計で決めていきますので、仕様書にはこれは入りません。ただしイメージしやすいように出さしてもらったものだということになります。特に仕様書の中で決めるテーマとしては、Ａ４の横書きになっているものですね。この用途区分について、みなさんからの意見を踏まえて仕様書にどのようなことを入れていくかについてですね、今日は具体的にご意見いただきたいと思います。そのほかですね、各委員さんの方からメールで、前回の案を受けて、こういう風にしてほしいといただいておりましたけれども、そういうものも踏まえて、今回は独自案という形で、色々違う部分を使えないかということで、再提案もさせていただきましたので、それも含めて前回出していただいた、また僕に送っていただいた案を踏まえて、もう少しこうした方がいいんじゃないか、といったようなご意見をいただければと思います。ではまず、検討用のシミュレーションですね、今の地下のあったところに２階部分を立てないという案についてご意見少しだけ伺った後に、今日はメインとしては基本設計に盛り込むべき仕様書入れるべき内容の検討に進んでいきたいと思います。はい、いかがでしょうか。

→　狭くして、５階に上げたのかな。

有　つまり、１階のちょうど今の屋外階段、待合いのところは、昔はグリッドあったと思うんですね、ここが建築できないとなった場合ということです。それでいくつか、前回提案いただいたものを反映した形です。内部のトイレと、売店食堂の充実、それに伴って職業相談のカウンター面積と空間として、これでどう機能するのか。ワンストップというのはどうなのか、１階に持ってくるのか２階に持ってくるのかというのは、これからのプランによって変わっていきますので、これで確定という訳ではありません。ただ、空間的なイメージとして持っていただこうと。２階は特に職安さんが、事務機能とカウンターが一体的に使えるような形で、廊下部分は残している。相談コーナーはだいぶ変わっている。

→　前の図面持ってきてないから分からない。

有　そうですよね。

→　内職センターは、かなり狭くなっている。

有　内職センターは２つあるんです。１と２と。

有　１８５．９㎡の内職センター１と上側倉庫の横に内職センター２。２４０㎡ぐらいですかね。

→　平米数は変わらないの。以前のもと。

有　前の内職センターが、２５０㎡ぐらい。

→　若干減ってるぐらいか。

有　そうですね少し減ってますね。内職センターはもう少し広い方がいい、そういうイメージですか。

→　今は狭いから、仕事を取ってれないからね。

府　ホームレス就業支援センターについては、５階部分ワンフロアそのままになっておりますので、内職センターであったり、事務室その他倉庫とかいうところは工夫で。例えば廊下とか作っていますけれども、廊下なんて要らないという形であれば、若干またその分は内職センターなりいろんなところに充てることはできるのかなと思います。

有　だいたい１，３００㎡から１，４００㎡ぐらいをどう使うかというプランニングが、ある種自由に使えるということですね。

府　そうですね。

有　どこを優先するか、どういうプランニングを優先すかということは、その枠の中で変わってくる。

府　結構９，０００㎡のときは、廊下であるとかを結構取っていたところがありますので、それを査定後の面積８，０００㎡に置き換えるに当たって、廊下部分を若干削っていったりとかの工夫をして、諸室自身はそんなに変わっていないのかなと思います。それと前回お見せしているところからの大きな変更点としましたら、ご説明いただいております例えば相談コーナーですとかは、３階に３００㎡ほど間仕切っていますが、これについては従前１００㎡弱の９７㎡ぐらいしかありませんでしたが、相談を受けるスペースには機能充実が必要だというご意見がございましたので、今回３００㎡にしていただいているということです。

有　前回との大きな違いは、１，０００㎡減らさないといけない、そこが結構重要なところなんですけれども、そう意味で言うとみなさんのお話でいただいたことはなるべく活かすということを前提にシミュレーションしたということですね。すべてが面積全部収まる訳ではないので、どこをその１，０００㎡削るかという話も重要になってくるということです。

→　就業支援センターの開業のときにね、身綺麗にして就職活動ができるように、シャワーブースぐらいほしいなということですね。これは何階でもいいから、シャワールームをどっかに作っといてくれるといいね。

有　それは出てましたね。

→　何階に持ってくるかだね。

有　就労支援の方ですよね本当はね。面積的に余裕のあるところに持っていくことも可能かも知れません。管理を誰がするかということですね。

→　まあ、そうやね。

府　水回りは合わせておかないといけないんですよね。

有　そうですね、基本はその方がお安く、空間として使いやすいですね。ここで言うと水回りは真ん中のコアの部分に集まっているので、近い方がいいんですけれどもね。

府　それと一体的事業スペースについては、今回２階と３階で５００㎡強ほどになっております。前回色々お話ししいただいて、一体的事業スペースについては今回の目玉事業になるので、２階の待合いに面したところに持ってきております。

有　前は、２３０㎡ぐらいですね。

府　はい、奥まったところといったらおかしいですけれども、２階の職安さんの半分ぐらいを一体的事業スペースとしていた形でした。

有　倍ぐらいになるね。

府　フロアが分かれてですけれども、結構増えています。

有　今回目玉事業で何を入れていくかは結構重要になので、その空間は充実させている。

府　目立つところに持ってきているというところもありますね。

有　相談コーナーもだいぶん増えてますね。

府　そうですね、増やしていただいております。

有　待合いとセットになるから、結構な空間ボリュームになると思うんですけれども、いかがですか。１，０００㎡減になると、シミュレーションですけれどもかなり違いすぎて、これはやっぱりそうだなとか、何とかこれは元の設計にして書いてもらうと一定のところまで持っていけそうなのかなとか、その辺り率直にご意見いただければと思います。プランはこれからかなり具体的に決められていきますけれども、ボリュームとしては入れ込めているかなと思っています。

府　これらは会議の方でご議論いただいている内容なので。

有　それでは、確認と今後の仕様書について内容をいくつかみなさんと詰めていきたいのですが、最終的には次回ですよね。

府　まとめて、こんな形でというのを盛り込みましょうかということで。

有　その前段階ですが、仕様書に盛り込む内容について、いくつか出ていた用途区分について１個づつ見ていきたいんですけれども、まず駐車場です。２４時間利用可能、屋根付き、できるだけ多くの台数を確保すべしということをどう仕様書に入れていくかということですが。

府　こういった中身のご発言があったということですよね。

有　仕様書に入れるかどうかということですよね。

府　そうですね。

有　例えば屋根付き駐車場は何台要るとかいうのが要るのであれば、この際仕様書に入れるのは可能だということですね。ここで言うと屋根付き駐車場というのは、ここで屋根ありと書いているところが屋根付き駐車場ですかね。

府　そうですね、合計１４台になっていると思います。ピロティ部分と屋根ありというのは、おそらくカーポート形式で屋根を作る形になるのだと思いますけれども。庇ということになるかも知れませんが。

有　庇で対応するのがいいかも知れませんね。

府　この７台屋根ありと書いているところはそうですよね。

有　屋根付きの台数は、最低これぐらい要るよねというのがみなさんあるようでしたら、今出していただきたい。それがピロティの中になるのか外になるのかはデザインによって変わってくる。もし屋根付きの駐車場であればこれぐらいの台数。

セ　駐車場ですけれども、基本前回と同じ３１台以上でお願いしたいと思います。屋根付きについてはそのうち１４台以上でということで。

有　１４台以上で。今の１案として出していただいた、１４台以上の屋根付きで全体で３１台以上は最低ほしいという仕様書ですね。ほか駐車場関係でみなさんありますか。

→　就業支援センターのところで、駐車場何台かもらえるんだったら。トラックとか。

有　トラックとかね。今のとこ大型トラック関係はマイクロバスのところぐらいかな。それはトラックが停められる場所が要るということですね。

→　トラックとあとワゴン車やね。できたら、乗用車２台とトラック１台ほしいな。

有　これはこの台数プラスアルファということですか。

→　そうそう、軽トラと２トントラックとあとワゴン車。ぐらいがどこか停められるスペースがあったらということ。

有　これは同時に要るということですよね。使い分けはできないのですか。

→　置きっぱなし。

有　ちょっと空間的にどこまで入れるか、もう１回ギリギリやらないといけないですが、そういう駐車場が別途必要ではないかということですね。よろしいですか。次に２４時間関係ですね。２４時間利用可能な場所をどうするかということですが、今回は段階的な２４時間スペースということで、オープンスペース待合い、駐車場も含めてピロティ部分もそうです、それと外側からのトイレ、これも２４時間使えるという風に設定してくださいという提案だったと思います。あとトイレですね、トイレはどれぐらいのものが必要か。屋外部分は２４時間に回しています。男女どうしましょうか。これは、設定しておかないといけないのかな、仕様書に。

府　いや、別に。

→　一応設けておいた方がいいんじゃない、男女別に。

有　男女別でね。個数は別として男女が分かれているという形ですね。

府　屋外のトイレのことですかね。

有　屋外ですよね。

→　はい。

府　共用というのはダメなんですかね。

有　共用、そうか。色々な人の多目的なものと、男性用というのでも。

→　どうなんだろうね。女性と男性は分けておくのがいいんじゃないかな。外であれ。２４時間のものでもね。

有　みなさんどうですか。

→　共用というのが世間的に通用するのかどうか知らないけどね。

有　今お話ししているのは、男女か多目的トイレに分けるということ。

有　そうですね。外側の。じゃこれで行きますね、一応男女要ると、多目的も含めて決定していますけれども。

→　これど真ん中に書いてある、女性トイレ男性トイレは２４時間なの。

有　２４時間。外からも。外部のやつは。

有　これ中からも入れるようになっているんですね。

府　どこですか。

有　外からのトイレは、左側の男性便所と書いているのが外側のトイレです。

府　それは２４時間使えるところですね。

有　車路の左側が２４時間の男性トイレ。

府　真ん中にあるやつは屋内からだけですね。

→　女性便所というのは内側からだけなの。

有　内側からだけ。

府　内側からだけですね。

→　外から使えるものが要るんじゃないのかな。

府　ということは２４時間使えるトイレで男女が必要だということですね。

有　例えば１基女性用を付けるというイメージですね。これからはそうですね、時代としてそうですね。

→　いつまでも、男社会という訳にいかないでしょ。

有　そうですね。

→　ただ今は逆にどっちでもないものを付けるのが最先端のトイレですよね。

有　そうなんですけどね。空間見ながら本当はそれがいいというのは、そうかも知れませんけれども。ただ、男性トイレ以外に女性トイレもしくは、誰もが利用できるようなトイレを作る。

→　夜女性も使えるようにしておかないと。

有　というのがポイントですね、分かりました。あと、段階的な利用は仕様書に僕は入れた方がいいのかなと思うんですけれども。どうします。２４時間使える空間として。

→　それは入れといた方がいいんじゃない。

有　ほかみなさんどうですか。

→　仕様書になかったら作らないよ、業者は。

有　まあね。では、２４時間利用可能なピロティ一部開放の部分は待合い寄り場、今ここにあるような段階的に計画するようなことは入れといていいですか。前の意見としては、一部開放的な、暑さ寒さがしのげる、横殴りの雨が来ても濡れないと書いてます。

府　というイメージですね。

有　イメージですね前は。

→　はい。

有　はい、どうぞ。

→　先ほど屋根付き駐車場の話でセンターさんが言われた件と被るんですけれども、地中障害となる地下部分を避けた図面が今回書き直したものですよね。

有　はいそうです。

→　それでいくとね、前回と見比べているんだけれども、屋根のあるピロティ部分がものすごく小さくなったんですよ。だから屋根付きの駐車場が半分になっちゃったんですよね。

有　その代わり外側に屋根付きの駐車場を付けたということですね。

→　私が言っているのはピロティ部分が小さくなった。

有　そうそう。

→　だから２４時間使える部分もそれに従って狭くなった。

有　なりましたね。

府　面積的には、ここに南側の出入口付近に２４時間利用可能な待合いを６０㎡確保しています。上部庇という形で。

→　上部庇と書いてある。

府　これがいわゆる屋根のある６０㎡の空間です。真ん中のところの２４時間待合い１５８．３３㎡と書いてあると思うんですけれども、これ合わせると２１８㎡ほどあるんですよね。

有　前と比べて８０㎡ほど小さくなっているんですかね。

府　前は２０８㎡だったと思いますね。

有　ここで言うとちょうど庇部分もあるから、実際で言うと。

府　２１８㎡なってるんですね。若干１０㎡ほどですけれども広がっているという形になります。

有　上の部分削られた部分ですね。

府　はい。ここで６０㎡庇部分として確保したと。

有　その代わり中身がちょっと。

府　はい。それと今回上部庇と書いてあるところが建物の周囲にあると思います。北側と駐車場のところに上部庇と書いてありますが、これは延べ床面積に入らない形で庇を伸ばしてもらっているという工夫をしているところです。

有　前回の会議で庇を有効に使った方がいいのではないか、このまちのおっちゃん達の状況を含めて、そういう案があったかと思いますが、そういう意味では面積には入りませんしこの建物に庇があるのはいいと思うんですよね。

府　さっき言っていた６０㎡は面積に入ってしまうんですが、こういう形にしますと。

有　庇はいいと思いますね。

府　雨に濡れない、２４時間使えるところをこういう庇の形でなるべく広げているという、屋根というところを広げている工夫をしてもらっているというところです。

有　デザイン変わりますけれども、庇というのはあった方がいいと思います。委員大丈夫ですか。つまり面積的には一応前より広めにとれている。じゃあちょっと仕様書の方には、オープンスペース待合い寄り場については、２４時間利用可能な場所を設置すべし、オープンスペース待合い、駐車場、ピロティ部分、庇部分を想定していくということですね。続きまして出入口エントランスです。今この間の議論では東西南北４方向から入れるように設定しています。メインをどこにするのかという辺りが結構重要になるんですけれども、これについては仕様書に載せると結構デザインが変わってくると思うんですけれども。その辺りどうですか。

→　東しかないやろね、やっぱり。

有　一応前は北側との親和性を考えるのも大事だというお話もありました。

→　そりゃそうやね。北側の庇の幅はどれぐらいなの。境界接地面まで庇を出すの。

府　庇の幅で面積に入らない範囲としては２ｍ以内と伺っております。それを超えてしまうと全部延床面積に入ってしまうので、２ｍ以内で庇で周囲を囲うというイメージですかね。

有　今の案で行くと西側はどうしても車が入ってくる部分でもあるので、いわゆる歩行者等のエントランスとはなりにくいかも知れないですけれども、東にするか北にするか、どちらを重視するかというのを出したいかどうかですね、仕様書で。出さなくても基本設計はできるんですよ。それはいろんな案が出てくるかも知れない。

府　そうですね。

有　ただ、北側との親和性を考慮することということを入れることは可能です。

→　北側にしたらいいじゃん。

府　北側にするんですか。

有　メインエントランスを北側に持っていくという話ですよね。北側との動線をよくするのとメインエントランスを北側に持ってくるのは別の話だと思うんですね。メインエントランスが北側でいいならという話なんですけれども。

有　メインエントランスについて強い要望がないならば、だから４つの出入口を設けたいということをどれぐらい重視するか、メインエントランスをこっち側にしたいという強い要望があるか、ただ北側との親和性は確保することは入れた方がいいということですよね。

→　メインエントランス入れなくていいんじゃない。東西南北どこからも入れるということだけで。

有　あとは基本設計に任すというか、提案してくださいということでいいですか。分かりました。いいですかみなさん。東西南北４方向を意識しつつ北側の親和性は考慮すること、でいいですか。あと総合受付とか相談窓口。

→　いいですかみなさんというのは、僕も入るの。

有　はいそうです。

→　僕はそしたら反対ですから除外しといてください。

有　はい。

→　みんなじゃないですよ。簡単にみんなって言わんといてほしいな。すっと通り過ぎてしまう。

有　つまり出入口に反対ということですか。

→　いえ、新しい建物を作るということ自体に反対ですから。

有　座長、それはそれで進めさせていただいていいですか。

有　それでいいです。

有　はい。では次に、相談受付、相談窓口について、発言としてあったのは、一旦受け止めて次に繋ぐワンストップ窓口、北側との関係で総合受付も北側へ、総合受付と総合相談は別だ、そういう意見をいただいていますが、今回は特にね、センターさんの相談窓口っていうのがこういう形になっていますが、これ結構重要ですよね、相談窓口を仕様書に入れるかどうか。

府　一応、総合受付という形でトイレの上のところに、東側から入ったところの正面で、まあ、全部の真ん中になりますかね。ちょうど受付としては。

有　だから、受付のイメージをこれで共有できるかどうかです。

府　そういうことですね。１１㎡程度ですので、約２ｍかける５ｍですかね。

有　ここの表現の仕方をどうするかですよね。ワンストップ窓口、総合受付、相談窓口、これそれぞれみなさんが言ってるイメージとこちの方がまだリンクしてないと思うんですけど。ここ結構重要かも知れないなあ。これも含めて、こういうことを大事にしてね、ということを仕様書に書くことはできますよね、こうしてくださいという感じで。

→　紹介事務相談というのは、総合受付なの、相談窓口なの、どちらなんですか。

→　総合受付と相談窓口は別でしょ。

→　西成Ｃって書いてあるでしょう、その紹介事務相談というのは、今ここに入ってないね。

有　西成Ｃの紹介・事務相談というのは、いわゆる今のカウンターね、窓口。まず入った人はここで言うと北側、とか南側から、どちらからというと三方から、全部入ってきますけど、真ん中にある総合受付に行って、それぞれ必要なところに移動してもらうというような構成なんです。そういう総合受付をイメージ。

→　総合受付ですね、これは。

有　例えば日雇いの仕事探しに来てる人は１階のセンターがすぐ前にあるので、そこに行きますが、それ以外のところに相談に来た人たち、その人たちがワンストップ、日雇以外もワンストップ、あるいは総合相談、その場所が今ここには落とし込まれていない。たぶんそれは２階の一体的事業スペースのカウンターのところ辺りに来る可能性があるのかなと、そう思ったりしてるんですけど、そこら辺の意見をちょっといただきたいなと思うんですけど。

有　あと今回のカウンターなり、一体的事業スペースの使い方とワンストップというもののイメージというのがどう繋がってくるかですよね。案内してもらう総合受付は１階にあって、必要な、どこに行くかというのをきっちりと相談しながら繋いでもらうのは２階やと、そういうイメージでもいいのかなと思います。

→　看板も要るわ、何階に何があるかとかね、それを見てぱっと行きやすいようにしないと。

有　確かに。まあ、どこから入ってもそこに到達できる仕組みになってたらいいと思います。

有　１階にセンターとね、この食堂、実際はコンビニ、コンビニもここ、前の案と違って２００㎡近くになってますよね。これぐらい要るなという議論があったので、そういう風にしてるんですよね。そうすると、ワンストップ、あるいは総合相談の空間、ここにあるような総合受付のちっちゃな空間では無理だと思うんですよね。そうすると、ちょっと仕方がないので、２階に持っていかざるを得ないという風に思ったんですけどね。

有　今の面積で１階に入れるのはしんどいと思うんですよね。このまま機能を入れるとすれば。ここで言う総合受付というのは、ちょうど、ど真ん中にあるので、どこから入っても一応、どこにでも到達しやすいという場所ではあります。

有　１階には管理事務室がありますが、管理事務室と総合受付は一緒にできないんですか。

府　守衛室みたいなもんですよね。

有　そうですか、分かりました。

府　前回も守衛室については、要る、要らんというようなご意見もいただいたんですけど、やはり、このぐらいの建物になると、そういうのはやはり要るようです。

有　一緒にできるかどうかというところを確認したかったんですけどね。

有　これどうしましょう。今こういう形式ですけど、仕様書に載せるとすればどうするか。

有　新しい労働施設を作るときに、初めて来られる方とか、遠隔から来られる方、それなりに遠隔ですよ、どこまで遠隔なのかという話はありますけど、新しい利用客、利用層というのをどんどんと入れていきたいですよね。そうしたときに、初めて来た人が入って、色々な相談があると思いますけど、まずは一旦聞きますわ、という場所ですよね。分かりやすさが重要だと思いますよね。どれぐらいスペースが必要なのかということですけど、基本的には振り分け機能ですよね、こういう相談なんですね、じゃあ何階行ってくださいとか、このフロアのとこ行ってくださいという風にご案内する場所なんかな、という風に思うんですよね。それが今のところ、Ａ４の紙、今見ていただいているやつだと、かなり細かく描かれているんだけど、北側入口との関係で総合受付北側へって、そこまで大きい箱じゃないので、絶対北側に引っ付いてなければいけないということもないのかなと。４方向から入って来れるということも考えたときに、北側からしか入らへんのか、メインエントランスはあるけど、それ以外のエントランスもあるということを考えたときに、どこでもいいのか、真ん中がいいのか、そもそもそんなこといちいち言わないでいいのかっていう話ですよね。

有　たぶん計画する側としては、あまり具体的に言わない方がいいのかなと思うんですけど、ポイントとしては、この空間ボリュームで言うと、１階に相談窓口まで入れると、結構ぎりぎりするので、そこは総合受付を１階にして、上にしっかりとしたワンストップ型の窓口を作った方がいいんじゃないかなというのが、計画する側としては思います。

有　来る人は必ずしも仕事探している人じゃないと思うんですよね。業者も利用されると思うので、業者は相談窓口がなかったら、どこに相談していいのか分からないですよね、それこそね。そういう意味でも、受付と総合相談の窓口は分けて。

有　個人的な意見と思って聞いてください。ややこしいと思うんですよね、総合受付と相談窓口が並んでいたらややこしいので、もし、仕様書に書き込むと言うのであれば総合受付。もし総合受付のことを仕様書に書き込むのであれば、総合受付だけ。もし、総合窓口も仕様書に書き込む必要があるのであれば、分けましょうか。

有　それはワンストップ窓口の方がよくないですか。

有　総合窓口がややこしいのであれば、ワンストップ窓口とかワンストップゾーンとか、ちょっと言葉を分けて、たぶんバラバラのものが一緒に書きこまれているから、並列で。

有　ワンストップ相談窓口。

有　とりあえず今ここで議論しているのは、総合受付の話でいいんと違いますか。

→　それが１階。

→　総合窓口じゃないですよ、というのははっきりさせとかんとあかんけどね、窓口じゃないと。

→　すごい簡単な受付というか、それを聞きに来る人もいるから、やっぱり。ややこしい相談を聞いてるときに、簡単な求人の人が来たら、こっちをこう対応しながら、またこっちに帰るというのは、どっちにも迷惑かかるから、とりあえず簡単にさばいていくところ、という意味で総合受付でいいと思うんですけどね。

有　今回色々な機能が複合的に入っているので、まず初めに、その場所はどこそこですよ、というぐらいの受付があった方がいい。

→　分からないから。色々表示はするけど、やっぱり分からないという人がいる訳で。

有　分からないですよね、４階とか、５階とかって言われたって。

有　仕様書にはそういう意図があるという意味で、総合受付機能と一体的な総合相談窓口機能を入れてくださいということでいいですかね。１階か２階まで指示しますか。そこまで言いますか。

有　総合受付は１階、目立つところ、でいいんじゃない。

有　まあ、そういう風に作るけどな、普通は。

有　まあ、常識的な話では、大丈夫と思うけど。

府　相談窓口のイメージがちょっと分かりづらいのですが。

→　前回も、先ほどもちょっと話があったんだけど、今までセンターを使ってきた労働者層とね、今後使うであろう人たちの層と、まだ見ぬ人たちやから、色々な人たちがやって来ることを期待して今計画してるんですよね。そうなると、１つはエントランスの話もそうやし、今の窓口の話もそうなんだけど、誰に対して必要なものか、どういう人たちに対して、動線にしても、それから窓口の位置にしても、内容にしても。その辺がまだね、カチッと決まってませんでしょ。だからなかなか難しいと思ってるんですよ、私自身はね。だからもう少し明確になったらよかったんだけど、それじゃ間に合わないから、とりあえずはね、この設えとしては、特に１階部分は従来の日雇労働者、特掃労働者がメインになっているんで、早朝の時間帯から利用して、だいたい９時過ぎには少しはけていくようなイメージだと思うんですけど、そのままあぶれて滞留する人たちもいるやろうけど、それから、日雇以外の求人、求職する人たちがやってくると、なんとなくそんなイメージなんですよね。で、その人たちが１階を通過して２階に上がっていくという、色々イメージするとデザインがね、もうちょっとこの方がいいんちゃうか、とか、エントランスは４つあってもいいんだけども、この人たち用のエントランスがここにあるとか、分ける必要も出てくるとかね、あるのかな、という気はするんやけど、まだ分からない、私も。

有　逆に言うと、エントランスがあると、そういう使い分けはできますよね。

→　ゆくゆくはね。だから、いろんな可能性を考えたうえで設計してもらうというのが今の段階では大事、これって決めてしまったらもう変えられへんけど、柔軟に。

有　今回、決めすぎるとデザインやりにくいので。

→　それともう一つはね、色々な人から意見として言うてるんやけど、北側はまだ何も決まってないんやけど、北側に隣接するところに箱物が建った場合にね、そことの繋がり、親和性どころか、バンと繋げてまおうやないか、という意見があるんですよね。例えばもっと具体的には２階に渡り廊下を付けてまえと、これ、例えばの話やけど、それはもう、１階を通さずに２階の北側にできるであろう、これも想像で言うからごめんなさいね、地域のコミュニティセンター的なもの、あるいは福祉的なものであろうと、そこに来た人はそのまますっと、渡り廊下でワンストップの就労窓口に行けるという、行き来できるという、で生活相談もそのまますっと渡り廊下で別建物に行けるというようなことも想定できるんじゃないかなというのが、この間から言うてる意見なんですね。だから、それをデザインに入れろって言うんじゃないけど、例えば将来開口的なね、この北側のこの部分は補強しといてほしいとか、将来的に。あるいは開口的にぶち抜けるようにしておいてほしいとか、例えばですよ。

有　北側の開口部分のイメージはね、少しあっていいかも知れないですね。ただ、ここで言うと２階の一体的事業スペースの使い方次第では、いろんなことができると思うので、ポイントになるのはあれですよね、一体的にそれぞれの今言ってる福祉機能も含めてワンストップ型になるのか、ということを心配しているということですよね。

→　説明が悪かったかも知れないけども、利用者によって分けるんじゃなくて、多様性がそのままあった方がいいと思うんですよ、変に分けるんじゃなくて。色々な人の多様性がある中で、分かりやすく、自分の求めるところにすっと行けるという、それがどんなんか、と言われると、はっきりと言われへんやけどね。イメージ的にはそういうところです。

有　僕が期待してるのは、２階のこの割と広いこの空間を、どう一体的事業として使えるかという辺りは注目してるんですけどね。なるべく同じ建物にあった方がいいんやろなという感覚なんですけどね。

→　駐車場と建物の段差はあるの。フラットなの。

有　そこまでは今はまだ。基本、段差はありますけど。

府　バリカーもありでしょうし、フラットでバリカーを付けて分ける。この待合の１５８．３３㎡と書いてあるところと、車路のところは、バリカーということも考えられますし、前のセンターの駐車場みたいに、段差を設けるということも考えられるんでしょうけども、まだそこまでというところはイメージしなくていいんじゃないかと思います。

有　そこがかなり重要だというなら、提案していただいたら、反映はできるかも知れない。

→　トラックのね、エレベーターで荷を上げたり下ろしたりするのにやね、ドンとエレベーターの前に着けてやるので。

有　搬入搬出がしやすいかどうかという。

→　荷台の高さで作っとくんやったらね、それはそれで対応するけども。

府　使い勝手、これからのことを考えると段差はない方がいいんでしょうね。わざわざ分けなければならないという場合でも、バリカー程度にしておく方がいいのかなと。車路と、今言ってる待合の部分と分けるのであれば、安全性で言ってもバリカーぐらいが現実的かなとは思いますけど。

有　その段差の必要性があれば、また提案していただいたらいいと思います。委員どうです。

→　車がすんなり入れたらいいだけでね。それだけ。

→　ここにエスカレーターあるじゃないですか。これちょっと図面見ると、こういうクロスになってる。

府　エスカレーターは、この昇る方と降りる方なんで。

→　上がる方と下がる方が、これ１階、２階部分なんだから、両側同じ方がいいでしょう、同じ傾きの方が。

有　上り下りを一緒にするということですか。

→　これを見ると。

有　上る方と下る方ってそういうことか。

→　できたら、１階がメインになってるんであれば、１階この、出入口側から、右から上がっていく方が。

有　そういうことですか。

→　２階に上がっていったときには端の方にいった方が何か、流れがスムーズなような気がするのは、気のせいかな。

有　そこは分かりました。そこは仕様書じゃなくて、デザインとしては、プランニングとして出てくると思うので、上がったときの使い勝手とかを考えるということですよね。

→　それとあと、ちゃんと人感センサー付き。

有　人感センサー付き、行ったら動くという。

→　いつも動いているともったいないですよね。

有　そうですね、ありがとうございます。じゃあ次ですけど、今の受付の話はよろしいですか。

府　相談窓口というのがイメージ湧かないんですよ。受付というのは、委員さんおっしゃたように、どこそこにとか、さばいて、知らない方については。知ってはる方は当然、１階の西成労働福祉センターに行ったりとか、２階の職安のところに行ったりとか、すると思うんですけど、これからどんな人が入ってくるか分からない、一体的事業スペースということでハローワーク機能を持ってくるということで、全然知らない方もいらっしゃるので、その方を案内する、それは２階ですとか、３階ですとかいうような話で、振り分けるための総合受付、というのは分かるんですけども、総合相談窓口っていう、わざわざそういうスペースが要るのか、要らないのか。

→　要らないと思うよ。

有　それは一体的事業実施のね、空間の入り口のところの話だと思うんですよ。

有　いわゆる、ワンストップ窓口的なのが要るのか、という話なんですよね。それを機能として仕様書に入れるかどうか。

有　あえて分ける必要があるかどうか、そういうことか。

→　機能があるならわざわざ別に作らなくていいんじゃないですか。

有　作らなくてもいい。

→　相談窓口だなんて作る必要ないよ。

→　実際は作るだろうけど、建物としての話。

有　一体的事業としての中に組み込まれているものだと、そういう話ですね。

有　つまり、一体的事業とは何か、ということを設計士ちゃんと考えれよ、ということもありますけど、そこにワンストップ窓口的なものをもうちゃんと入れとけと言うかどうか、ということです。

有　そこから出発するということですね。

有　ここに一体的事業スペースというのがあるから、その中できちんと相談員が配置されているような状況があればいい訳でしょ。

有　つまり、この一体的事業スペースは、例えば、いろんな部署が入っていると聞いている。それであれば、その中で計画すればいい。

府　それもそうですし、センターはセンターでやはり色んな相談という形で、結構時間を使って話を聞いたりしている訳で、いろんな話をしていく中で、センターの方の相談室であったりとか、センターの中に相談室だけでは足らないのであれば、上にも大きい共用の相談コーナーとかも設けているので、そこを利用するとかの方法も考えられるので。

有　それぞれの部署にも付いてる訳ですね。

府　それは今言ってる職安さんでもですね、個別に日雇労働についての相談どうのこうのということであれば、この職安の事務室２階とか、３階は更衣、倉庫って書いてありますが、その中に作って、相談を受けるのか、それとも共用で使う予定の相談コーナーというところのブースを使いにいくのか、というようなところやと思うんですよね。

有　その意味で言うと、今言ったように、はじめの仕様でワンストップ的な窓口を入れるかどうかは、結構変わってくると思うんですよね。デザインの仕方としては。

→　ワンストップ窓口のイメージとしては、私自身ですよ、沖縄のグッジョブセンターで見せてもうたね、あそこ何て言うてましたっけ、受付と言わんと。

有　総合受付みたいなもんですね、あそこ。

→　総合受付だけれども、そこに来た時点から相談がスタートするイメージなんですね。生活のことから、自分が何を求めているかということ。そこから始まって、担当部署に少しずつ近づいていくというような、すごい大事な場所だというイメージがあるんですよね。で、それはワンフロアの中にあるから、その建物、フロア入って、その入り口で相談スタートって、来たとたんに。で、そこからフロアの中にね、自分の求めるところに行くという、そういうイメージなんですね。できれば、そのイメージでやりたいと思うんやけど、ワンフロアにまとまってないし、残念ながら。建物も５階建てで複数階あって、建物自体が案内人が必要なぐらい複雑ということになっているので、さっきの話に戻るけども、相談としての入り口と、労働施設そのものの館内案内的なね、案内する人なのか、システムなのか分からないけど、とはちょっと違うかなと。だから、今言っているワンストップの話というのは、たぶん具体的に言ったら、２階のフロアに必要なものなのかなと、一体的事業が行われる。

有　そうです。

→　そういうイメージなんです。だったら、それは１階には要らない、逆に。１階にはエントランスあるから、館内案内という、この建物はどういう使われ方しているかというのが分かればよくて、本当に本題に入るのは２階のワンストップ窓口、総合受付のところから相談がスタートするという形になったらいいのかなというイメージです。

→　館内案内やったらこんな広いスペース要らないでしょう。

有　館内案内というのは。

有　館内案内は１階でしょう。だから今委員さんが言われたように、そういうワンストップ的な、グッジョブセンターみたいなイメージは、これで言うとね、２階にそういう窓口があるんやろなというイメージですけど、それを今の段階で、例えば相談コーナーとかこういうところがその機能を担うのか、仕様書の中にそういうコーナーを計画してくださいと言うかどうかで、仕様書に入れるかどうかが変わってくるということですよね。

→　それによってたぶん、２階の一体的事業スペースの形とかデザインも変わってくるのかなと思っているんですけど。

有　逆に、一体的事業スペースってどんなんだ、という話もこれから。

→　本題まで、そこ入ってないんで、あれやけど、そういうことなのかなと。

有　そういうことですね。

→　カウンターが、今ある、これまでのね、カウンターみたいな、旧センターであるとか、仮センターみたいなものじゃなくて、ローカウンターでやるのがやっぱりいいんじゃないですか。職安はちょっとね、よく分からないけど。お金を扱うんで。

国　そうですね。ちょっと私思ったのは、委員がおっしゃってた、時間帯をね、考えてデザインするという話が出たときに、職安の窓口って、少なくとも、午前中は支払業務にボンと使わざるを得ないんですよね。ここ、一体的事業で恐らく、通常の時間帯、日中の時間帯は窓口として開放されるでしょうから、そこが、職安が２階にいることによって、うまく廻せないと言うか、滞留すると言うかね、いうような気もちょっとしたんですよね。例えば、ちょっと労働者の方の動線の部分とかで影響はあるんでしょうけど、例えば２階に一体的事業をボンと構えて、職安を３階に持ってくるとか、というのもありなのかなと、今ちょっと委員の意見を聞いて、ふと思ったんですけど。

→　特掃の紹介はどこでやるの。

府　今のままであれば１階ですね。

→　特掃の紹介１階でやるよね。

セ　今の現状と比べましてね、執務面積が１００㎡ぐらい狭くなってるところで、そこら辺はかなり工夫しないといけないなという、気がしています。

有　今、職安さんが３階でも可能であるというのは一つ提案としてあり、一体的事業が一体的に使えた方がいいというのもあります。

国　今、思い付きレベルで、はい、思い付いたところなんで。

有　そうすると、もう少し大きなフロアで考えると。

有　今、国さんおっしゃったのは、失業給付に限った話ですよね

国　そうです、そこの話です。

国　それはデザインのもって行き方ではあると思うんですよね、逆も全然ありきやからね。下にコンシェルジュ的に案内を置いて、用事で来た人を３階なら３階、２階なら２階に上がってもらって、そこで言うたらさっきイメージしたところの、まずトータル的な相談があって、あとはこちらからと誘導していくというイメージですよね、きっと。

有　今回仕様書に書き込むかは別の話やけども、フロアごとに分かりやすい性格をね、きちんと付けてあげるのが、一番いいんやろなと。

国　そういうデザインをしてもらうというのが、まあ。

有　そのフロアに行ったら、こういうテーマと言うか、こういう課題を持った人たちが、こういうニーズを持った人は２階、こういうニーズを持った人は３階、というように、２階、３階、４階にそれぞれにきちんとね、分かりやすい動線を示してあげるというか、必要に応じて、まずは一旦受け止めるようなスペースがあってというのが、割と流れとしてはいいかも知れないですね。

有　結構、ここは重要な部分ではあると思います。仕様書として入れ込むべきテーマは何か、ちょっと今日は出していっていただいたらと思うんですが。まあ、フロアごとに特性を持たせるというのは一つの提案ですけどね。

→　そしたらやっぱり、労働福祉センターは２階に持ってくるのがいい訳やね。

有　あとは、だから一体的事業の位置をどうするかですね。

府　一番人数が多いという特掃、輪番ですよね、ということで１階に持って行ってると輪番紹介を持って行ってる、次に確実に人が出入りするであろう、手帳の給付の関係ですので２階に持って行ってると。だからこそ、１階、２階を繋ぐエスカレーターを使っているというイメージですよね。別に３階でいいのであればエスカレーターも要らないという話になっていくんでしょうけどね。本来、一番いいのは、全部１階にあればいいんですよ、特掃で何人並ぶの、３００人並びますよね、給付でなんぼ並ぶのと、１００人以上並びますよね、ということがあるので、本当は４００人がですね全部、ワンフロアであればいい。

有　それを受け止めるためにこういう形にした。

府　そういうコンセプトですよね。

有　仕様書に関しては、そこをどうするか、まあ、一定決めてきたことではありますけど、仕様書まで入れるかどうかですね。まあ、エスカレーターの意味が薄れると、ちょっとやばいですけどね。いらんやん、といわれたら困るから。

府　いや、そういう使い方しかしないのであれば、もう必要ないので、わざわざエスカレーターという提案はいらないと思いますけど。

セ　結局、特掃のときにね、どうしても１階だけでは間に合わないので、１階のオープンスペース、それからオープンスペースの待合、２階も活用しないと、２００、３００人という数の動線、そこを意識して考えないと、ちょっと無理だと思うんですよね。流れないと思うので、エスカレーターは絶対必須なんですね。

有　やっぱり人数、マックスの人数を受け止めるための空間ボリュームとして、１階２階を一体的に使えることを想定しないと難しいですね。はい、分かりました。これに関してはもう、設計は、仕様書でなくても、そういうテーマとして書いていただいたらいいかなと思います。次行きますが、相談ブースは、それぞれが持っている相談ブースの他に共通のものを今は設定してますが。

府　という形で、今回一応、大きく広がってる。

有　めちゃくちゃ広がってますよね。結構充実してると思います。

府　中をどう間仕切るのかというのは、これからになっていくと思います。

有　議論しながら。

府　設計の段階で、たぶん話をしていくのかなと思いますけど。

有　融通がききやすいと思います、空間が広いので。そういう風に機能付けたら。

府　個室的な相談ブースも要るでしょうし、パーテーションで間仕切られている上部が開いてるような形のブースでもいいよという形も考えられますし。

有　だから、仕様書でこういう相談ブースというか空間が要るんだということを、あえて付けたい場合は付けると、要らないんであれば計画者に任せると。

府　はい。

有　まあ、これも計画する側が考えると思うけどね。個室も要るやろうし、柔軟に使えるブースも要るやろうし、割と半閉鎖的な空間の方がいい場合もあるやろうしね。これはまあ、このまま行きましょうか。あと、会議室。

府　一体的実施事業が飛びましたが。

有　一体的実施事業の内容ですね。

府　はい。目玉となる事業、スペース前にはオープンスペースが必要、派生するスペースの確保、就労福祉の連携というご意見が出ていたと思いますけど。そういう意味では、一体的事業実施スペースとして、２階でかつ、待合に面した形に持ってきて、３階にもですね、派生するスペースの確保という意味で、合計５００㎡以上を確保していると。

有　これは２階、３階と仕様書に書く形でいいんですか。

府　一つのところになるのであればいいのですが、分けざるを得ないのかなと。

有　それはだから、分けるか、分けないかは任せたら、面積だけ。

府　そうですね。ただ、ここに書いてるようなオープンスペースが必要ということですよね。そこはまあ、必要なんだろうなと。目玉事業ではあるので、そこはまあ、必要なのかなとは思いますけども。

有　逆に一体的実施事業とは何ですかって聞かれますね、計画者に。

府　そうですね。

有　これは面積設定だけでいいんですか。一体的事業の面積はこれだけ確保しなさい、２階又は３階に設置する、そのスペースの前にはオープンスペースを付けてください、という仕様書にするか。

府　そういう形でいいと思いますけど。まあ、最終どうなるのか分かりませんが、おそらくその辺のコンセプトというのは要ると思います。スペース前にはオープンスペースが必要と言うか。

有　これは、一体的事業の前のオープンスペースは、前に意見出てましたけど、それでいいですか、どうでしょう。

府　奥まったところではあかんということだったと思うんですよ。目玉事業なので。

有　一体的事業スペース前のオープンスペースはどういう使い方のイメージで話してましたかね。

府　上がってきたときに見えるところでないといけないという話だったと思いますけど。フロアに上がったときに。前回お示ししたときには廊下しかなかったんですよ。奥まったところにあったので。この図で言ったら２階の職安の左半分を一体的実施事業スペースとしてあったので。

有　仕様書の書きっぷりとしたらどうしたらいいですかね。

→　いいですか。一体的事業スペースの内容がまだよく分からないんですよね。どこがどう連携して、具体的にどういう窓口と言うか対応ができるのか。分からないんで何とも言えないんだけど、それがね二つに分けられたらええことなのか、悪いことなのか、よく分からない。

有　二つに分けるとはどういうことですか。

→　物理的に。それは一緒にいて威力を発揮できるスペースなのか、いやいや分けても大丈夫やでというものなのか、そこがちょっと分からないんですよね。そこが一番目玉なんやけど、そこがねどこが頑張ってくれるねんというのが分からないので。それによっては物理的に２階と３階に分けてしまうと、すごいもったいないことになってしまうので、できるだけ同じフロアに固まっている方がいいこともあるなと。そこがね、何とも言い難いところなんですよね。設計のところで言うのであったら、一体型事業についてはワンフロアにまとめるような設計にしてくれと、例えばですよ。

有　そしたら２階のところの待合を削らないとあかんということになってきますよね。

→　そうですね。それでも必要なのかという議論がまだされてないんだけれど。

有　一体的事業とは何かということですね。

→　せっかくのものが、威力が半減するよう使い方ならものすごくもったいないし、そこがどうなんか。ただ、１階と２階ってすごく重要なんでね。この図面自体、新しいものは初めて見たんでね。

→　２階の待合は職安の待合という形で位置付くでしょ。

→　いやいや、その一体型事業スペースをどこに持ってくるかということ。

→　一体型を３階にまとめちゃえばいいんじゃない。３階の職安のなんとか更衣室を２階に降ろしたら。

→　逆に職安を３階に持っていってしまって、２階を一体的事業スペースに。

→　職安は２階の方がいいんじゃない。

→　そこは何とも言い難いんやけど、その辺は一体型事業スペースが１か所にあった方がいいのか、そうでもないのか。何を重要視するか分からない。

有　特に計画者が気にするのはどういう内容なんでかということで変わってくる。

→　一体的事業スペースは入りやすくないといけないんですよ。

→　一体的事業のイメージ、こないだ何か言うてなかった。

→　あんまり気の利いたことは言ってないと思いますけど。

有　面積だけは設定できるからあとはデザインしてもらったらいいんじゃないですか。

府　いいですけれども、フロアが、先ほど委員がおっしゃっていたように職安は２階でなければと。

有　というのは設定しておいて、１階、２階のボリュームを、人が使うマックスのボリューム層はちゃんと設定したうえで。

有　１階、２階。

有　１階２階が一番人が使う、滞留する部分と言われているのでエスカレーターがあって一体的な空間を用意しないといけないというのがベースとしてあって、それに加えて一体的事業のスペースというのをどう確保するかというのを考えなさいという風にすればいいんじゃないでしょうか。

府　エルおおさかなんかで言うと、窓口と言うかロビーと一緒になってみんながオープン的に使えるようなスペースと机を並べているバックヤード的に事務室として使っているスペースもあるんですよね。エルおおさかと言いつつも、見えてる部分と見えてない部分が。それで事業を行っているので。それで言ったら一体的事業で分けることも可能やろうし、いやいやバックヤード的なスペースじゃなくて全てがオープンなものであった方が機能として充実するよということであればワンフロアで必要になってくるやろうし。この絵で言うとですね、一つにするのであれば、今の職安の部分に一体的実施事業スペースを持ってくる。２階の一体的実施事業スペースのところに職安の給付の部分だけを持ってきて３階と替わるという形も考えられます。中身によって色々変わる。

有　つまりポイントで押さえなければいけないのは１階２階のボリューム感を押さえなければいけないということですね。

府　そういうことです。

有　人がいっぱい使うときのスペースを確保しなさいというのを仕様書に入れておかないといけない。あとは職安と一体的事業スペースはバーターの話もあるけど総合的に使いやすい空間にしてくださいということなんで、用途に応じてデザインしなさいよということ。

府　個人的な見解であまりよろしくないんでしょうけど、待合と不離一体のものというのはセンターの輪番紹介のところであったりとか、職安の給付するところというのはこの待合とセットでなかったらあかん。プラス、一体的実施事業スペースもこの待合とセットになっている方がいいんですよね、という意見があったと思う。あとは中でどう割り振れるかというところだと思うんですけれどね。今はたまたま一体的実施事業スペースがツーフロアに分かれているよと、逆に職安部分はワンフロアになっているけれども、職安部分をツーフロアに分けるという案もあるでしょうし、どちらでもいけるんでしょうね。

→　すみません。私がよくわかっていないので申し訳ないんですけれども、この労働施設だけでワンストップ窓口が完結するという訳ではなくって、北側にできる市の方の建物の中のいろんな機能と合体したうえでのワンストップ窓口とか相談機能とかいうものになるんじゃないかと思っていたので。今の話を聞くと労働の問題は労働のこの建物の中だけで完結するという風に聞こえてくるので、それは今までの話とはちょっと違うんじゃないかなという風に思うんですけど、どうなんですか。

有　労働に関連する一体的実施事業というのを展望していて、その話をしているんですよね。ただ地域全体でどういう風に対応していくのかというのは北がにできる施設も含めて検討していったらいいと思いますけど、今ここで話しているのは労働施設面での一体的実施事業をどのように展開していくのかという話ですよね。

→　そうすると、例えば北側にできるところで女性であったり障がいがあったりする人たちがこちらに仕事に関するいろんな相談があったときに、両方が協力していろんな相談に応じてやっていかないといけない気がするんですけれども、そういうことに関してはどうなっていくんですか。

有　それは北側に何を作るかというのはこれからの議論なので。ただ、今労働施設の議論していて、この中でできることを検討していて、当然機能的には連携していくということが必要になってくる。

→　今２階と３階に分かれると言ってるけど、もっと分かれるというか、今後できてくる北側の施設がどういうものになるっていうのはまだ分からないですけれども、そっちとも共同していくのであれば２階と３階だけではなくて、もっと色々、いろんな機能がいくつも出来てくるというのがいいような気がするので。

有　一体的実施事業の中身に応じて今後それが具体化していくと思うんですよね。そういう意味で言うと空間的にはだいぶ確保されていますから、先ほどのエントランスというものと同じように北側との連携を意識するというのは言えると思うんです。この仕様書には入れれると思う。空間的には確保されているので、そういうことを想定しつつ書いてねという風に。

→　一応想定はしているということですね。

有　そこは会議は労働施設ですけれども、そういうことしたいよねという意見は残っている。そこは就労と福祉の方で議論している話で、ここでの話も言っているのでね。そこで具体化されていくので、どうリンクするかは当然議論されている。

有　相談に関連するある程度の機能というのは、特に労働と少し福祉的なものも含むと思いますけれども、この労働施設は相当なボリュームで検討されているので、ここにある程度のものは入れ込めるんかなと思います。

→　そういうことが想定されていてやっていけるのであれば。

有　したいですよね。

→　そう。でなければ今までの会議の意味がないと思うので。

有　だからと言って北側に何も必要ないということではなくって、北側には北側に必要な住民の福利に関わる社会資源というのがあってしかるべきだと思うので。ここで、一つの箱の中である程度機能的には完結する方がいいじゃないですか。その議論をしている感じですかね。一体的実施事業では誰がプレーヤーになっていくのという話なんですけれども、それは市さんなのか国さんなのか、基本的には国と地方自治体の一体的実施事業というのを前提に議論しているのですけれども、その国と地方自治体と言ったときの地方自治体とはいったい誰やねん、というところをこれから詰めていかないといけないです。

有　それも想定しつつ一体的実施事業をどうするのかという議論が今進んでいる。

→　それでしたら、分かります。

府　そういう意味では就労、福祉の連携という意見もありましたし、まさにそういうことをおっしゃっているんだなと。ここに入る中での地域ニーズとしては就労と福祉というのは相通ずる、重なり合う部分も多分にあるんで、そういうところが必要だいう意見だったんかなと思います。

→　職探しをしに来た人への託児スペースとかはないんですか。

有　それは欲しいですよね。総合的にやっていこうと思うと。

→　コーナーの一角でもいいんだけどね。

有　誰がそれを運営管理していくかにもよるんですけど。

府　グッジョブセンターにもあったんですか。

有　ありました。

府　どこが運営してたんでしょうか。

有　運営というかそういうスペースが確保されていました。けっこう利用も多いと言っていましたね。労福協さんじゃないですかね。ごめんなさい、今はっきりしたこと言えないですけれども、グッジョブセンターに関して言うと、女性の相談を割と積極的に対応していきたいというのがあったので、子どもを一時的に預けれるようなスペースというのを意図的に作りましたという風におっしゃっていました。僕ら視察させていただいたときに。予約制でしたね。

有　そう考えるとこれも一体的事業スペースの一部ですよね、検討するテーマとしては。

有　あちこちのそういう施設では併設していますよね。そういう意味ではここでも必要になってくるかも。

有　具体化を議論するということも踏まえて、今回の仕様書の中にはこの一体的事業スペース総体として何平米用意するから、今後議論するそのテーマを設計に入れ込んでくれということですよね。

有　それと清掃作業員の詰所が１８６㎡とありますけど、これくらいの広さが要るんですかね。もうちょい狭くてもいいんならと、これくらい要るんですかね。

府　要るでしょうね。

有　今の話ちょっと戻りますけど、エルおおさかって、そういう子どもを一時的に預けたりとか、子どもを遊ばせるスペースってありましたっけ。

府　あります。

有　ありますか。そういうものがあればいいんとちゃいますかというね。

有　それでは一体的事業スペースの面積を確保して、そこはこの議論を踏まえてこの空間をデザインしてくれということで仕様書はいいですか。

府　はい。

有　変化しますからね。

→　一体的実施事業スペースというのは。床面積はここに書かれているのですか。

有　２階３階部分の面積だからトータルで何平米。

府　５００㎡くらいありますね。

有　５００㎡くらい、割と広い。

→　これがいわゆる一体的実施事業としての床面積。そこは労働福祉センターだとか労働局が取るんじゃなくて、そのためだけのスペース。

有　目玉事業の空間ですね。そこがこれからの議論で融通しあってと言うか、柔軟に議論していくという設定でいいと思うんですがどうですか。議論によって変化していくので。

→　職安もセンターも関与しない、関与するとしても独立したものとして事業するの。一体的事業って何するの。よく分からない。一体的事業スペースなかったら２階部分消してもいいようなスペースやな。

有　さっき言っていたのはグッジョブセンターのような総合相談窓口的なものも想定されているんですよね。そこでいろんな機能があって相談もできる、そういう場所というイメージとしては。

→　それを労働福祉センターの相談スペースも広いから、そこでもできるんじゃないの、単なる相談窓口やったら。

有　どういうものを入れるかはまだ具体化はしていませんけど。

府　そもそも、ハローワーク機能を持って来いというところが元々の発端やったと思います。

有　そこから派生してますけど。

→　一般の職業紹介とか相談を受けてね、普通の人たちが仕事探しに来る窓口としてね、そういう機能を指すと。

→　あれでしょ、阿倍野職安、阿倍野のハローワーク一般的なハローワークというよりも、どちらかと言うとルシアスにあるものとか。

国　一番イメージとして近いのは天下茶屋。

→　それはちょっと小っちゃすぎるよな。

国　規模感は別にして。ですので、例えばハローワークで失業手当の、雇用保険の受給の窓口をそこに持って来れるかといったら、そういう訳ではないので、あくまでもハローワークの職業紹介の機能を自治体さんの事業に連携して持ってくるというところですね。

有　自治体と連携するのに一般型と生保型の二つがあるという話を前に紹介されたと思うんですけれども、基本生保型、それに近いもの。ある意味就職に困難を抱えている人たちで、ある種生活困窮者支援の一部を担うような。

→　それは全く別の事業体として立ち上げるようなことかな。例えば労働福祉センターでもないし、職安でもないし。だから独自の事業として立ち上げて、独自の職員を配置してやらんとあかんような事業になるんかな、イメージとして。

国　職安の職業紹介の部分は、あくまでもハローワークのコーナーとして。

→　だよね。そこの職員はどこのあれなの。労働福祉センターの職員。

有　そこはまだ確定していないけど、民間の支援に携わっている。

→　そんなの予算も取ってこないとあかんやろ。

有　業者にも入ってもらわないといけないと思います。

→　予算も創出せなあかんで、新しく。

有　いろんな団体がね、もちろん福祉も担える団体が入るのが望ましい。

→　望ましいんだけどね、府、市、国で３分の１ずつ出し合ってやな、新しい事業を立ち上げてやるのが一番望ましいんやろうけど、実情に合わせてね。

→　それをやるって話じゃないの。

→　やるって一言も聞いたことないよ。

→　いやいや、そういう風に話をずっとしてきたじゃん。

→　そうなの。

→　そうやで。

→　話としては出ているけど、全体的にどういう方向性でやるだとか、具体的にほんまにやるんか、よう分からへんなと。大阪市などはどうなのよ。

有　後日議論しましょう。

有　仕様書としてはそういう空間スペースを用意して、これからの議論の中でやっていきたいと思います。時間があまりないんですけど。

→　託児スペースを作るのであれば、トイレの中におむつを替えるスペースも必要だと思います。

有　それは要るでしょうね。

→　お願いします。

有　時間ない中で補足なんですが、先ほどグッジョブセンターの中で託児のスペースについて少し言及しましたけれどもグッジョブセンターの場合はかなりしっかりしていました。子ども一時預かりルームというのがあって、そこに託児専門のスタッフも配置されている感じ、これに関しては沖縄県の母子寡婦福祉連合会が連携して事業をやっているという感じだから、かなり手厚い感じになっています。そこまでのものを目指すかどうかは置いておいて、グッジョブセンターの場合にはスペースが確保されてるのと、それの専門的な人員の配置まで含めてやってらっしゃる。それはあくまで参考として理解しといてください。今回こっちでやる場合、スペース必要だよねというくらいでとりあえずいいと思いますけどね。今その人員の配置なんかは関係ない話なんで。設計に関しては。そこは一定のスペースを検討すればいいかなと思いました。

有　いずれにしても一体的実施事業スペースは確保する。そこをどのような空間にしていくかは設計の中に組み込むようにします。

→　基本的には府、市が母体となって国に要請していくんやな。そういう日雇専門じゃない、もうちょっと柔軟な実情に合った求職ができるようなコーナー、スペースを設けるということで動くわけね。

→　そうです。

→　それに対して国も応えて、考えましょかという一体的事業スペースね。そういう解釈でいいのかな。

有　はい。

国　イメージ的には、府さん、市さんなりがこういう事業をやりますと、その中にハローワークの職業紹介の機能が不可欠なので是非設置してくれと。

→　要するに市が国に頼まんとあかん訳だと。

→　労働政策で国が考えないといけねえだろ。

→　そもそもがな。

国　それは。

→　これからじっくりやりましょう。

区　市の立場で、西成区役所ですけど、就労と福祉の連携という中で、一体事業については検討ということで、区が大阪市の中ではやっておりますが、福祉施策の部門との連携が必要ですので、例えば新しい労働施設の中のところですので、ニーズであったり、利用予測を踏まえて大阪市の中でも福祉施策とどういう形で連携するのか、西成区という狭い範疇で収まるのか、それともオール大阪の福祉施策との連携がということになるのか、大阪市の中でも検討を進めていきたいと思います。

有　是非進めていただいて、一体的実施事業は本当に目玉なのでそれぞれの立場の人たちがどこまで一緒にできるのかというところで、頑張っていただければと思います。時間がなくなっちゃったのですが、あと会議室、技能講習室、コンビニ、就業支援センターですがこの辺りで入れとくべきものがあれば意見下さい。これあまり仕様には入れなくてもいいですかね。

府　そうですね。

→　食堂はもう無理なんですか。

→　全体会議室ね、求人業者も使える会議室といっているけど、労働者の団体も使えるようにしてほしい。業者が使えるのだったら労働者も使えていいんじゃない。

有　会議室の使い方は運用の話。

有　その使用目的によって規定されんだと思いますが。

→　例えば映画をするとか。

府　貸館事業しませんので。貸館業ではございませんし。

→　でも利用するのが労働者でも。

府　そんなことをやるときりないじゃないですか。

→　それはそれこそ労働施設の北側のところに住民福利のものとしてしっかりしたもの作ってもらえばいいという話じゃない。

有　今回の計画の中では全体会議室を入れるというところなので、使い方については仕様書には入らないでよすね。

→　仕様書に入れるものというのであれば、会議室同士を間仕切りで繋げられるようなとか。

有　柔軟に空間が分けれるように想定するということですよね。全部フィックスした大きさで確定するのではなくて柔軟に使える空間も確保してほしい。あとコンビニ的なものが入るということで今は想定しています。

→　食堂は無理なんですかね。

有　食堂は、やってくれる業者があるかどうかですね、基本は。

有　業者があって、そこが乗ってくれればね。

有　それは検討の余地があるという話になりますがね。

有　空間は用意してあるので、コンビニの入る大きさは想定している。あとはそこに業者が入って運営してくれたらいい。

有　コンビニでも中で食べれる場所ってありますし。

有　最近イートインって流行ってますよね。よろしいでしょうか。これまでの意見を踏まえて一度仕様書の案みたいなものを作らせていただきたいと思います。もう一度確認しましょうか。駐車場については屋根付き１４台以上、全体で３１台確保するというのがベースで、その他常設でトラックなどが置けるような駐車スペースは確保してほしい。

セ　３１台以上ということで。

有　３１台以上ですね。トイレについては２４時間利用が可能で男女、女性１基くらいは必要だろうと。

府　屋外も男女ということですね。

有　それからオープンスペース、待合、寄り場機能は、２４時間利用可能なピロティ形式で段階的な活用を想定してそのままにします。出入口エントランスは東西南北の四方向は確保するということでいいですかね。メインの出入口は言わなくていいですね。北側との親和性は確保することというのは入れておきます。総合受付、相談窓口については一階部分に総合受付を用意する。あと一体的事業実施についてはこれから中身というか事業計画が決まっていくので、何平米だけ用意してそこを計画の中に反映してください。相談ブースはどういう形。

府　これはこのままでよかったと思います。

有　いいですね。全体会議室は柔軟に使える空間を確保できるように配慮してくださいと。技能講習室は今は出てないですね。コンビニはコンビニの空間確保をして受け入れてくれる事業者があったらそこで運営してもらうと。みなさんよろしいでしょうか。

→　シャワールームもどっかに入れてほしい。

有　シャワールーム。シャワールームは入れておきますか。

有　シャワールームは５階の就業支援センターで。

→　５階じゃなくてもいいんやで。

有　一体的事業の中に入れる。託児スペースは一体的事業の中に組み込まれると思っていいですね。

→　５階にくれというか。

有　いや、就業支援センターの利用者が使うための設備なのか、もっと広く使うことを想定しているのか、その辺は。

→　最低、就職活動に際して、面接だから即着替えて行くというときのために、設備としては最低でも要るわね。

有　ということは就業支援センターの業務の一環として必要なものという位置付けだと。

→　そういう意味では小さいものでいいんやけど、みんなも使えるものでもいいんじゃない。元々シャワールームあった訳だから。

有　旧センターの場合、利用者が少なくて赤字状態になっていたので、それは困ったなという話で終わってた思うんですよね。

有　就活するためのシャワールームは必要ですよね。

→　それはまあ最低限。

有　それは空間としては。それではみなさん仕様書のたたき台を作って次回。

→　すみません、５階は以前のだと半屋根みたいのがあったじゃないですか。半分だけ屋根付けた資材置き場が。今回どうなるの。この図面では。ないの。

→　４階に資材置き場があるじゃない。

→　４階にな。

有　ここは今後どうなるかですね。

有　よろしいですか。どうもありがとうございます。かなり細かいところまで色々ご提案いただいて。時間予定よりオーバーしておりますので議論はこれで終わりたいと思います。

府　そうしましたら日程について事務局の方から報告させていただきます。労働施設検討会議の議事概要等の取扱いですけれども、議事概要等へのご意見につきましては１２月１１日までにご報告いただきたいと思います。なお第５４回の議事概要についてはホームページに掲載済みになっております。次回、第５７回労働施設検討会議につきましては、１２月の２１日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

有　遅くなりましたが、これで今日の会議終わりたいと思います。次回今日の続きでしっかり固めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。